

あきた Biz⁺ 6

2019
June
Vol.545

将来に向かってチャレンジ！
青年部・女性部は変革に取り組んでいます！



熱心に意見交換する青年部

秋田県商工会青年部・女性部連合会は、創立50周年の節目である平成29年度に、商工会創生プランに基づいて、青年部・女性部の主体的・自律的な活動を促すために「中期活動ビジョン」を策定しました。

本ビジョンを契機として、青年部・女性部は新たな取組にチャレンジし、経営力の向上につながる活動を行っています。

青年部においては、重点事業である円滑な事業承継を進めていくための新たな取組として事業承継ネットワーキング塾を全県21商工会青年部で実施するなど、積極的にチャレンジを続けています。

女性部においては、重点事業の地域コミュニティビジネスづくりのため、移住者支援事業など、女性ならではの視点から新たな取組にチャレンジしています。

今後は日々変化する時代や環境変化をチャンスと捉え、さらに経営（商売）を意識したネットワークを活用することで自らの可能性を広げ、さらなる変革を進めていきます。

将来を見据え、青年部・女性部は中期活動ビジョン

将来を見据え、青年部・女性部は商工会創生プランに基づいた中期活動ビジョンにより、新たな活動に積極的に取り組んでいます。これまでの地域振興・社会貢献のイメージが強い青年部・女性部から脱却し、日々変化する時代や環境変化をチャンスと捉え、ネットワークを生かして経営(商売)につながるように、積極的にチャレンジしています。

青年部中期活動ビジョンによる変革

ビジョンが目指す次世代経営者としてのスキルアップに挑戦

これまでの青年部

- 事業承継準備が全国平均と比べて遅く、早期承継が進んでいない。
- 地域振興事業が青年部の主たる活動になっており、経営(商売)に直接つながっていない。
- 部員同士のネットワークが取引拡大につながっていない。

これからの青年部

- 早期事業承継を進め、経営者としての自覚と覚悟を持つ。
- 青年部活動を、経営を学び実践する場として経営(商売)につなげる。
- 部員間のネットワーク強化によってビジネスチャンスを創出する。

ビジョン策定による変革

具体的なビジョンの実践

「新たな取組へ動き出す！」

▶ 若い経営者の主張(発表大会)を開催

- 青年部活動を紹介する従前の「主張発表大会」を、より実践的な経営について相互理解する場として「若い経営者の主張」に変更し、お互いの仕事についての理解を深めて業務提携や新たな取引を拡大している。

▶ ネットワークを生かした早期事業承継を推進

- 各青年部が企画・検討して自ら学ぶ場をつくり、近隣青年部と連携した事業承継セミナーや、青年部OB等を講師に迎えた勉強会等、ネットワークを生かした早期承継にチャレンジしている。



青年部のネットワークを自らの経営に生かした事例などを発表

青年部としての在るべき姿について 秋田県商工会青年部連合会 会長 吉田 雄吾

令和元年度通常総会の役員改選により、新たに秋田県商工会青年部連合会の会長に就任した吉田雄吾です。

先輩たちが積み上げてきた歴史と受け継がれた中期活動ビジョンを実践していくために全力を尽くす所存です。青年部は早期事業承継を行い、経営者としての自覚と覚悟を早く持つことが重要です。また、自身の経営について部員一人一人が深く考え行動に移していかなければなりません。

一方、全国商工会青年部連合会や県内青年部との強固なネットワークをこれからもっともっと経営に取り込んで活用していくことを目指す必要があります。

今後は自ら可能性を見つけ出し、チャレンジしていく集団になるべく部員相互が切磋琢磨しながら実践していきます。



ビジョンを実践し、新たな取組にチャレンジします!

女性部中期活動ビジョンによる変革

ビジョンが目指す女性活躍社会の推進

これまでの女性部

- 女性経営者、経営パートナーとしての自覚や認識が不足している。
- 社会貢献事業が女性部活動の大半を占めている。
- 女性部として地域特産品等の開発にあまり力を入れてこなかった。

これからの女性部

- 女性ならではの視点を経営（商売）に生かすため、研修等により意識を高める。
- 地域コミュニティを生かしてビジネスチャンスを創出する。
- 地域の特色を生かした新商品・新サービスの企画・提案につなげる。

ビジョン策定による変革

具体的なビジョンの実践

「新たな視点でコミュニティづくりへ!」

▶観光客向けにオリジナル特産品を開発

- 地域を訪れる観光客等に向けて、部員事業所で取り扱う商品やサービスを組み合わせた新たな付加価値を提供するオリジナル特産品の開発に取り組んでおり、個店の経営（商売）につなげて魅力を発信している。

▶地域コミュニティビジネスづくりの実践

- 移住者の増加をチャンスと捉え、女性ならではの視点から初めて商店街等で一緒に買い物するお買い物ツアーや除雪、タイヤ交換、宅配サービス等を提案する事業などを実施している。



新商品の企画を真剣に協議する女性部

女性部としての在るべき姿について 秋田県商工会女性部連合会 会長 伊藤 まり子

秋田県商工会女性部連合会会長を務めております伊藤まり子です。

私たち女性部は、創立から50年もの間、地域商工業の発展のため女性の特性を活かしたきめ細かな感性と持ち前の行動力をもって活動してまいりました。

県連合会にて、10年先のあるべき姿を見据えた「商工会創生プラン」を策定するのを転換期として、私たち女性部も「中期活動ビジョン」を策定いたしました。

ビジョンでの新たな取組として、地域コミュニティビジネスや移住者支援の推進、地域の特色を活かした新たなサービス・商品の企画・提案を行います。また、自身の経営に女性ならではの感性や視点を取り入れた魅力ある経営スタイルを確立させ、躍進するために活動を強化してまいります。

これからの未来は、女性が社会で活躍する時代であり、これまで以上に輝けるものと確信しております。私たち女性部はその模範として、時代の先頭を走り続けたいと思っております。



小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者の経営計画に基づいて実施する地道な販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取組を支援します。

補助対象となり得る取組事例

- 新商品の開発
- 国内外の展示会への出展、商談会への参加
- 新たな販促品の調達
- 作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装
- ネット販売システムの構築
- 売上管理業務の効率化のためのPOSレジソフトウェア購入

補助金額

補助限度額 50万円（補助対象経費の2／3以内）

※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合、補助限度額100万円～500万円

募集期間

1次締切：令和元年5月22日（水）～6月28日（金）

2次締切：令和元年5月22日（水）～7月31日（水）

お問合せ先

最寄りの商工会

秋田労働局からのお知らせ「労働保険の年度更新手続きについて」

労働保険（労災保険・雇用保険）の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することになっています。

令和元年度の申告・納付期間は、**6月3日（月）**から**7月10日（水）**までです。お早めに手続きをお願いします。

◆労災保険率及び雇用保険率については、平成30年度から変更ありません。

詳しくは、各事業所に送付される年度更新資料、秋田労働局または厚生労働省のホームページをご覧ください。

◆年度更新手続きをはじめ、労働保険・社会保険関係手続きについて、電子申請も利用できます。

お問合せ先 秋田労働局または最寄りの労働基準監督署

商工会が労働保険の事務処理をお手伝いします

<労働保険事務組合への事務委託>

メリット

- その1 労働保険の申告や納付など、事務の手間が省ける！
- その2 保険料の額に関わらず3回の分割納付ができる！
- その3 事業主や家族従業員も申請により労災保険（特別加入）に加入でき、業務上の労災補償給付が受けられる！

～最寄りの商工会へご相談ください～



県連合会
専務理事
かねこ はるお
金子 治生 氏

令和元年5月29日（水）に開催された県連合会通常総会にて金子治生新専務理事が選任されました。

広告

万が一の時に備え、
従業員やご家族を守ります



月々
2,000円
から



※この紙は再生紙を使用しています。

発行所／秋田県商工会連合会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号秋田県商工会館内 電話／018-863-8491(代)
購読料／1部10円（会費を含む）毎月1日発行 発行日／令和元年6月1日
(昭和45年12月3日第3種郵便物認可)